

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	行政評価委員会第9回行政改革推進分科会
開 催 日 時	平成26年5月13日(火) 午前10時から午前11時15分まで
開 催 場 所	庁舎3階会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：木村分科会長、中村副分科会長、大野委員、小山委員、野口委員、有馬委員 事務局：村山企画部企画課長、高橋企画係長、企画係渡辺
報 告 事 項	平成26年度委員の委嘱及び人事異動について
議 題	1 第4次行政改革大綱実施細目の平成25年度進捗状況について 2 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	<p>1 開会 事務局から、有馬委員の委嘱と事務局の異動人事の報告 会議に際し、定足数に達していること及び会議の公開について確認した。</p> <p>2 議題 (1) 第4次行政改革大綱実施細目の平成25年度進捗状況について ○事務局から平成25年度進捗状況を資料1、2に基づいて報告 ○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答 (小山委員、大野委員) 資料3項目番号18の「小額契約案件のあり方の検討」について、5割以上の町内業者とあるが、残りはどのような理由で町外になったのか、また全て随意契約なのか。 (事務局) この小額契約の定義は500万円未満の修繕や小規模な工事案件としている。この定義の252件の契約案件の内、31件が一般競争入札で、その他が随意契約である。252件中、町内が149件の契約である。また、西多摩地域が33件、都23区内が29件、多摩地区が35件、他県が6件である。 (小山委員) 資料3項目番号54の「企業誘致の実施」で認定した企業名、規模、業種、従業員数は。 (事務局) 今回、町から指定された事業所は、箱根ヶ崎東松原の「株式会社 松田工業所」である。敷地面積約3,390㎡、常時雇用従業員数29名、平成25年4月より事業を開始している。業種は製造業、金属プレス製品を製造している。 (大野委員) 資料3項目番号33の「資格取得支援」のメリットは。 (事務局) まず、直接につながる資格取得に係る経費を一部助成している。資格によって職員としては昇任、昇給に直接つながるといえるのはない。しかし、町</p>

職員として、資格を取得する事で、自らの資質向上、自己啓発に努め、今後、町職員として職務を遂行するにあたり、業務にいい影響を及ぼすものとする。

(大野委員)

資料3項目番号60「検診事業等における受益者負担の検討」とあるが、町で行っている検診等の受診率は。

(事務局)

町の検診事業は成人、母子、予防接種と大きく分かれるが、成人をとると、大腸がん検診(無料)40歳以上31.6%、胃がん検診(無料)40歳以上5.1%、肺がん検診(無料)40歳以上3.8%、子宮頸がん検診(無料)20歳以上12%。また、特定健康診査40歳以上74歳以下の国保加入者44.6%、後期高齢者健康診査、後期高齢者医療制度加入者49.6%となっている。

(木村分科会長)

資料3項目番号11「住民の声の庁内共有と活用」の中で図書館の祝日開館について、その実施により人件費、光熱水費等の増はあるか。

(事務局)

平成26年度から実施し、嘱託員の人件費及び光熱水費は若干増になると思われる。

(木村分科会長)

国民健康保険の短期証及び被保険者資格証明書はどのようなものなのか。またそれは何人に交付されたのか。

(事務局)

通常、国民健康保険証の有効期限は2年間である。滞納のある方については、3ヶ月、6ヶ月、24ヶ月となる。3ヶ月の短期証は1807世帯、6ヶ月の短期証は171世帯、24ヶ月の短期証は48世帯に交付した。3ヶ月の短期証の更新の際、滞納している国民健康保険税が支払われあるいは納付計画が立てられ、再度短期証を交付する。資格証明書というのは、長く滞納されている方には、短期証ではなく、国保資格証明書を発行している。資格証明書による受診では窓口10割負担となり、7割分が税の充当とされる。

(木村分科会長)

資料3は全体的に空白が多く見受けられる。平成25年度のSAやAでない項目については、少しでも達成するために平成26年度に向けて何か書けるのではないか。

(事務局)

行政改革を進めるなかで、できなかった項目で理由を書いてもらっている。実際空白があるのは事実である。今後とも行政改革分科会の方で目を光らせていただくとともに、行政改革実施細目Ⅱがスタートしているので、重点化して取り組んでいきたいと思っている。

(野口委員)

資料3項目番号20「新たな活用方法の研究」だが、他の行政機関でも、新たな取り組みをされている中で、瑞穂町も活発的に研究されては。また昨年町内金融機関と行政で連携協定を結んでいる。企業誘致においても情報共有し活かしていけるのでは。

(事務局)

新たな活用方法の研究だが、今後行政にとっても大きな課題となっている。瑞穂町だけではなく、各自治体の取組事例もあるので、今後研究していければと考える。連携協定を活かしながら、今後企業誘致も重点施策で進めていく。

(有馬委員)

コンビニエンスストア納付税額はどのくらいあったのか。税収はあがったのか。

(事務局)

平成25年度コンビニエンスストアで支払われた額は、約3億2千万である。全体の納付額は現時点で確定していない。

(中村副分科会長)

資料3項目番号54「企業誘致の実施」の目標数値は累計か、それとも単年の件数か。

(事務局)

累計の目標数値である。

(中村副分科会長)

現在、(株)IHI付近で区画整理事業が行われているが、そちらに今後新規で構える企業についても、この企業誘致は該当するものとなっているのか。

(事務局)

町域内は全て該当する。

(中村副分科会長)

瑞穂町の立地条件も交通網の発達で、過去に比べ非常に良くなっている。企業誘致は非常に大変だが、目標数値を達成するために業種業態などを絞ってみるのも方法だと思う。

(事務局)

企業に対し、PR活動を続けていく。

(2) その他

(小山委員)

役場庁舎内のPCでWindows XPはまだあるのか。サポートが終了したが、どのような状況か。

(事務局)

まだWindows XPをOSとする端末はある。しかし、外部に接続する端末と庁内で接続している端末を分けている。PCの更新期間5年間で順次OSの変更をしていく予定である。

(中村副分科会長)

私の町内で防災備蓄倉庫を管理している。ただ町内の皆さんには物を買いましたと会計報告はしているが、その備蓄倉庫に何がいくつあるのか把握していない。そこで備蓄倉庫の内容物を把握し、町内の皆さんへ報告をした。各町内会もこのような備蓄倉庫はあると思われる。それを瑞穂町全体で把握できれば、瑞穂町の防災力が図れるのではないか。是非情報収集をし、データベースにしてみてもどうか。

(事務局)

町では町内の備蓄倉庫の内容物を把握していない。防災担当に委員からの意見があったことを伝える。

(事務局)

今後、庁内の行政改革推進本部会議を経て、達成状況の公表を広報やホームページで行う予定である。

閉会 午前11時15分